

## 海外経済交流促進等特別委員会

(委員長報告 令和4年12月20日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会が付託を受けました「海外経済交流の促進等に関する調査」につきまして、調査が終了しましたので、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入れ等を促進するため、平成27年度から30年度に行った海外経済交流の促進に関する提言を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、令和元年6月に設置されました。

令和4年度は、4月の閉会中委員会において、今年度の調査テーマについて協議を行い、令和元年度以降これまでの調査テーマ及び提言を踏まえて、「ウィズコロナ・ポストコロナの時代に対応した海外経済交流の促進等に向けた取組」に決定し、各定例会での調査のほか、現地調査も行ってまいりました。

調査における主な論議等について申し上げます。

5月には、輸出や観光、人的交流等に関する施設の先進事例を調査する観点から現地調査を実施しました。九州で唯一、国際バルク戦略港湾（穀物）に選定されている志布志港において、アジアをはじめとした海外との物流の拠点である国際コンテナターミナルの岸壁延伸など、輸出入に関する施設の整備状況について調査しました。また、高付加価値な観光に取り組む霧島市の宿泊施設において、富裕層を含む外国人観光客を対象とした誘致の取組などについて意見交換を行ったほか、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産の構成資産に登録された反射炉がある仙巖園において、外国人観光客の受入体制やコロナ禍に対応した観光のあり方について調査しました。

第2回定例会においては、県外国人技能実習生受入組合連絡協議会会長の中森清治氏、日本貿易振興機構（ジェトロ）農林水産・食品部次長の山口大介氏を参考人招致して、それぞれから「コロナ禍における外国人材受入の現状と今後の課題」、「農林水産物・食品の輸出促進に向けたジェトロの取組」について説明を受けるとともに、執行部から主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受けました。

参考人からは、「外国人材の受入れについては、ベトナム国内の所得向上に伴い人材の募集が厳しくなっているため、今後は、ベトナム以外のアジアの国の送り出し機関ともマッチングを推進していく必要がある」、「政府の輸出目標達成のためには、輸出事業者の裾野の拡大が必要であり、そのためには、一社ではなくグループとなってスキルを磨き、ノウハウを蓄積するような仕組みが重要である」などの御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、かごしま青少年海外研修事業の取組について質問があり、「令和3年度は、オンラインによる研修を実施したところである。令和4年度の実施に当たっては、できる限り多くの方に参加していただけるよう検討してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「鹿児島県の若者にチャンスを与えていただくため、更に内容を充実したものにしていきたい」との要望がありました。

第3回定例会においては、株式会社シングローバル代表取締役の川原新一郎氏、株式会社カミチクホールディングス代表取締役会長の上村昌志氏、内定ブリッジ株式会社代表取締役CEOの浅海一郎氏を参考人招致して、川原氏及び上村氏から「ウィズコロナ・ポストコロナにおける販路拡大、輸出促進について」、浅海氏から「外国人材に対する日本語コミュニケーション教育の取組」について説明を受けるとともに、執行部から主な海外経済交流関係事業の実施

状況等について説明を受けました。

参考人からは、「県内事業者からの要望等を反映した輸出促進策や、農畜水産物、加工食品の事業者等が連携し、一体となった取組が必要である」、「畜産物の輸出拡大を図るためには、世界基準の食肉センターの基盤整備が必須である」、「外国人労働者と受入企業側のコミュニケーション構築のためには、外国人と日本人双方の努力が必要であるとともに、企業側が環境整備を図るための行政の支援も必要である」などの御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、国際航空路線の復便について質問があり、「県では、各航空会社に対して復便を働きかけるとともに、空港での地上支援業務であるグランドハンドリングや検疫などの受入体制についてしっかり準備を進めるために、空港関係者とも定期的に意見交換等を実施している」との答弁がありました。

委員からは、「国際線の運航が少しでも早く再開されるように、コロナ終息前の段階から準備を進めていただきたい」との要望がありました。

以上のような論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 コロナ禍において令和3年度の県産農林水産物の輸出額は、過去最高を更新し、輸出ビジョンも改訂することから、新たな目標額に向かって、県内事業者のニーズをよくとらえて、幅広い品目を対象とした支援策を講じるとともに、ジェトロ等の関係機関と連携した取組を積極的に推進すること。
- 2 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会において、和牛日本一に輝いた、この機を逃さず、「鹿児島黒牛」のより一層の銘柄確立のための認知度向上に努めること。また、今後増加する輸出に対応するため、輸出先国の規制やニーズに対応した食肉処理施設などの施設の機能向上やオートメーション化を積極的に進めるための支援に努めること。
- 3 県内港湾を活用した農林水産物・食品の更なる輸出促進が図られるよう、民間、生産者、行政等の連携を深め、冷凍・冷蔵施設の整備など志布志港等における産直港湾に向けた取組等を推進すること。
- 4 新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、今後インバウンドの回復が見込まれることから、他の空港に遅れをとることなく、速やかな航空路線の再開及び拡大の体制整備が図られるよう国への要望等に努め、鹿児島空港将来ビジョンで設定した目標に向けて取り組むこと。また、早期のインバウンドの回復に向けて、富裕層を含む外国人観光客の来訪を促進するために、二つの世界自然遺産をはじめとする本県の観光素材等多彩な魅力をストーリーを伴った情報として発信するとともに、現地でのセールスやプロモーションの強化に努めること。
- 5 国における水際対策の緩和により、外国人材の新規入国も進む中、鹿児島県の強みをしっかりと把握した上でアピールするとともに、連携協定を結ぶベトナム・ハイズオン省や、新たな送り出し有望国との関係構築の取組を推進すること。併せて、今後外国人材の安定的な受入、定着を図るためにも、外国人材と受入側双方のコミュニケーションを高めるような日本語教育を実施する企業への支援など外国人材が働きやすく暮らしやすい環境整備を促進すること。
- 6 コロナ禍で、若者たちが海外との交流等にチャレンジする場が少なくなる中、海外派遣に代わるオンラインによる交流や研修も実施されている。これを機に、海外派遣に加え、必要に応じてオンラインによるハイブリッド方式も活用するなど、今後とも、鹿児島の多くの若者が海外の学生等と交流する機会の充実に取り組むこと。

提言の内容は、以上であります。

当委員会では、これまで年度ごとにテーマを設定し、令和元年度は「アジア諸国等との海外経済交流の促進等に関する調査」、令和2年度は「新型コロナウイルス感染症による海外経済

交流への影響とその対策」，令和3年度は「ポストコロナを見据えた海外経済交流促進等に向けた取組」として，その中での論議や調査を踏まえ，課題等の整理を行い，当委員会として執行部へ提言を行ってきました。

今回の提言とあわせ，成長するアジア諸国等との経済交流が一層促進されるよう積極的な取組を進めていただくよう要請いたします。

当委員会に付託されました調査案件は，今回の定例会で調査を終了いたしました。

以上で，海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。